

「一時保育事業の再開」に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、

一時保育事業の自粛、休止にご協力いただきありがとうございます。

名古屋市より、「一時保育事業の再開」に関する以下の連絡がありましたので皆さまにお知らせします。

6月より、一時保育事業を再開します。

再開にあたり、換気やおもちゃの消毒等に配慮して感染防止に努めていきます。

利用に際しては、検温の協力に加え、咳や鼻水などの体調についてもこまめにお知らせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【名古屋市】より

新型コロナウイルス感染症にかかる一時保育事業の取り扱いについて

見出しの件につきまして、緊急事態宣言解除後の一時保育事業の各事業（非定型保育事業・

緊急保育事業・リフレッシュ保育事業）の取り扱いを、下記のとおりとします。

○各事業の取り扱い

非定型保育事業	緊急保育事業	リフレッシュ保育事業
利用自粛→通常実施（6/1～）	実施（変更なし）	休止→再開（6/1～）

○期間

令和2年4月11日（土）から5月6日（水）まで

令和2年5月7日（木）以降の取り扱いについては、期間中の状況を踏まえ、改めて通知します。

該当事業

めいほく保育園一時保育事業

なえしろ保育園一時保育事業

やだ保育園一時保育事業

めだか保育園一時保育事業